

8 番 清 水

受付番号第4号、8番の清水明でございます。

地震災害時における避難所開設について、質問をいたします。

想定外の自然災害が頻発しています。さきの台風では、今までにはない多くの避難者が出たという。台風による避難は台風通過後には解除されますが、地震災害による避難は長期にわたる可能性が高いと思われます。

そこで質問いたします。

1、阪神淡路大震災クラス地震が山北を襲った場合、指定されている避難所は避難者を受け入れ可能なのか。

2、学校が避難所となりますが、開設に当たっての使用規則を含めての打ち合わせは既にできているのでしょうか。

3、町と連携関係にある県立山北高校は、避難所として位置づけられるのか。

4、各避難所の運営について、地域の協力が必須と思われるが、地域住民に対する事前説明、訓練等の状況、計画等はあるのか。

5、収容能力、備蓄品等、現在の避難所で十分といえる状況にあるのか。

以上、質問をいたします。

議 長
町 長

答弁願います。町長。

それでは、清水明議員から「地震災害時における避難所開設について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「阪神淡路大震災クラス地震が山北を襲った場合、指定されている避難所は避難者を受け入れ可能なのか」についてであります。本町が大きな影響を受けると予想されている大地震は「東海地震」「南海トラフ巨大地震」「都心南部直下地震」「神奈川県西部地震」「大正型関東地震」の5つであります。神奈川県では、これら5つの地震について、東日本大震災で明らかになった知見を反映させた地震被害想定調査を平成25年度から平成26年度にかけて実施いたしました。その調査結果では、帰宅困難者も含めた避難者は最大で8,680人と想定されており、町内7カ所の避難所だけでは対応が困難と考えております。

このような場合、あらかじめ選定している7施設以外の施設についても、被害状況など、施設の安全を確認した上で避難所として開設するほか、被災

地以外の地域にあるものも含め、民間の会社施設や旅館等を避難所として借り上げるなど、多様な避難所の確保を図る必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「学校が避難所となるが、開設に当たっての使用規則を含めての打ち合わせはできているのか」についてであります。7カ所の避難所のうち、学校施設は川村小学校、山北中学校、山北高等学校、旧三保中学校の4施設ですが、県立の山北高等学校とは施設利用に関する協定を締結しております。ほかについては、特に明文化された使用細則等はありませんが、いずれも町立の施設のため、災害時は山北町地域防災計画に基づき避難所として活用してまいります。

次に、3点目の御質問の「町と連携関係にある県立山北高校は、避難所として位置づけられるのか」についてであります。先ほど申し上げたとおり、県立山北高等学校と本町は「災害時における避難施設等としての施設利用に関する協定書」を締結し、町の避難所として位置づけております。

次に、4点目の御質問の「各避難所の運営について地域の協力が必須と思われるが、地域住民に対する事前説明、訓練等の状況は」についてであります。避難所は、被災者が一時的に生活を送る場所であるため、原則的には避難生活が長期にわたる場合には、被災者みずからが行動し、協力し合いながら避難所を運営することが求められております。本町でも地域防災計画において、避難所が開設された場合は、避難者を中心に自主的な管理運営を行うため、「指定避難所運営本部」を設置し、その中に避難者、自主防災組織、避難所担当町職員が一体となった避難所運営を行うため、「運営協議会」を設置することとなっております。

しかし、避難所の運営方法については、住民の理解が深まっているとは言いがたい状況であり、また、近年の防災訓練についても発災対応の訓練が中心となっているのが現状であります。災害時には、誰もが被災者となる可能性があるため、防災訓練の見直しを行うなどして、住民が避難所運営に関する理解を深めることができるよう、取り組んでいく必要があると考えております。

次に、5点目の御質問の「収容能力、備蓄品等、十分といえる状況にあるのか」についてであります。収容能力については、先ほど申し上げました

とおり、想定される大地震が襲来した場合は、一時的に不足するものと認識しております。備蓄品等については、発生の切迫性が指摘されている東海地震及び南海トラフ巨大地震の被害想定をもとに短期的ではありますが、対応できるよう備蓄品等の整備を進めております。さらに、「災害時における相互援助に関する協定」を締結している自治体や民間企業等からの支援物資を受け入れることで、対応していきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 1点目についての関連質問であります。例えばということで、相模トラフ、東海沖地震では、県の想定では、この辺は震度6強ぐらいというふうに言われています。全県的には23.7%の家屋が倒壊をするおそれがあると、半壊が19.1%ということですので、山北は特にすごく揺れるというふうなことは書いてありませんが、やはり倒壊家屋も出るだろうということで、この前の台風のときに、かなりの数、280名余りの方が避難をされた。去年までは、確かに、もう本当に二桁いくかどうかという感じで、私も何回か見ましたが、今回はかなり状況が違って、町民もかなり不安を感じているということで。問題は、今回地震に絞らせていただいたのは、避難が長期化するだろうということ、この辺について、いろいろお聞きをしたいということで。まだ台風19号の被害から立ち直りつつあるところですので、細かいところはいかないと思うのですが、この280人が来た、おそらく地震の場合には前ぶれもなく、事前の準備をすることもなく来てしまう。先ほど答弁の中で、備蓄等については、しっかりできているということですが、一番最初に聞いたかったのは、8カ所の避難所、どこもかなり危険地区に入ってしまう、つまり地震が起きたときに建物が残っているかというのはオーバーですが、避難所が避難所として機能するのかということについて、これについては、どのようにお考えなのか、お願いいたします。

議 長 町長。

町 長 今回、台風と、清水議員のおっしゃる地震とは、やはり若干違うというふうに思いますけれども、地震の場合には、事前にほとんど想定されないで、発災するというように考えておりますので、やはり発災したときには、人命が一番大事でございますから、その救助とか、さまざまなことになるとい

うふうに思っております。

ですから、自助、共助、公助の原則で、まず3日間分ぐらいは、御自分で準備しておいてほしいと、そして、避難所のほうに来られたときには、多分食料等はお持ちできないというふうに思っておりますので、山北町としては、それに対する備蓄品については、十分とは言えませんが、当初の3日分とか4日分については備蓄させていただいておりますので、それについては、何とかなるのではないかとはいえますけれども、しかし、今回の台風で思いましたのは、一回避難してこられると、皆さん自分の今までの家庭の生活と同じようなことを考えますよね。しかし、例えば携帯のカップヌードルみたいなのがあったら、それだけでは食べられないものですから、当然、お湯が必要だというような当たり前のことですけど。つまり、あるのが当たり前の生活をしていますから、そういったようなところまでは、なかなか想定しにくいというようなことがございますので、そういった意味では、我々としては、単なる食料品だけではなくて、そういったようなものも準備するようになければいけないというふうに思っています。

そして、およそ3日ぐらいたったときには、いろいろな協定を結んでいる自治体、企業等もございますので、それらのほうから救援物資等が来るのではないかとこのように思っておりますので、備蓄品については、やはり保存しておくのはいいのですけれども、期限が切れるということもございまして、また、その使い道について、やはり、どんどん新しいものが出てくるということで、それに切りかえていくのがいいということでしょうから、余り量としては最低限のものにとどめて、できるだけ更新を早くしていくようなやり方のほうがいいのではないかとこのように考えておりますので、量にこだわると、皆さんにとっては余りよくないというのですか、例えば大昔であれば、乾パンというようなことが言われましたけれども、今、乾パンをそのまま食べる方はほとんどいらっしゃらないのではないかとこのように思っておりますので、そういった意味では、その時代時代に合ったものを更新して、さらにいいものを整えるようにしていきたいというふうに考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ちよっと答弁漏れがありますので、「震度6以上の地震のときに、それぞ

れの避難所が無事に建っているのか」については、想定されていますよね。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 耐震工事を全てしておりますので、基本的には大丈夫というような認識で考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 それを伺えまして、一安心ということです。全てそこにあるものということの話を進めていると、実際にはなかったということになると困りますので、避難所はしっかりと存在をしているということで。それで、学校が避難所になるということで、学校の場合には、かなりいろいろ制約が来ると思うのです。例えば使ってはいけない場所等、それから、地震災害が起きても子どもたちの教育は続けていかななくてはいけないということからすると、むやみやたらに収容して、子どもたちが使えなくなるとはいけないということで、そういう意味での話し合い、取り決めが非常に必要だと思うと同時に、数年前に、これはやられているのではないかな。例えば校長室は使わないよとか、そういうことについて、もし明日、避難所開設したとしたならば、そういった運営の準備ができるのかどうか、それについてお願いします。

議 長 教育長。

教 育 長 学校施設につきまして、基本的には、まず体育館だというふうに思っています。そこから、今度は特別教室あるいは普通教室等、そういった形で広がっていくのは通常のお考えでございます。そういった中で、運営マニュアルというのがありますので、それについては、各学校にきちんと配布して、しっかり確認するようにということで指示をしております。そういった中、台風と地震とは、ちょっとその避難の仕方も変わってくるのかなというふうに思っています。

先日、県の教育長の中で意見交換する機会がありまして、台風19号のことについて、いろいろ意見交換しました。その中で、特に津久井湖の緊急放流の関係で、海老名市、あるいは茅ヶ崎市、厚木市、そういったところの避難所の運営について、いろいろ意見交換をさせていただきました。その中で、やはり、急に今回台風19号の関係で、1つの体育館に700人、800人集まると、地域住民が。そういう施設もあったということで、体育館だけでは収容

できないということで、それを特別教室に広げ、さらに普通教室まで広げて避難の対応をしたというようなことをございます。

ただ、長期化した場合に、普通教室でずっと避難所を開設してしまいますと、先ほど議員も言われたように、子どもたちの教育の面で支障がする可能性もありますので、そういった面では、慎重に開設しなきゃいけないというふうに思っております。そういった面では、校長のほうと、常にそういうところは連絡をとりながらしなきゃいけない。ですから、地震あるいは台風等で避難所を開設した場合には、学校長、あるいは管理職が避難所に来ることになっております。ですから、来た場合について、どういったところから開設していくかということ、その施設の運営の方と協議しながら進めていくという形になってございますので、明文化したものはございませんけども、そのときの人数によっても対応が変わってくるかというふうに思っておりますので、そういったところで対応していくということをございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 4点目の質問に移ります。各避難所の運営についての地域の協力ということで、学校も含めてですが、長期化すると、当然ながら、これはそこに入っている人間も一緒になって活動しなくちゃいけないと思います。例えば、この前の台風では、学習センターについては、うろ覚えですが、6名から何名かの職員が当たってくれたということですが、今話に出たように、体育館に700人も800人もなんてことになると、とてもではないのですが、その人数での対応ができない。

また、全ての施設に役場の職員を配置した場合には、役場の機能そのものがとまってしまう、そうすると、さまざまな連絡等についても支障を来すということで、役場の職員は当然ながらしてもらわなくちゃ困るわけです。先ほど、町長が言われたように、その場で判断をしてもいいというふうな言葉を言われているということですから、これは非常に大きな力になりますが、そのためには最小限いなくてはいけない、ただ、さまざまな要望、例えば先ほどありましたが、カップラーメンにはお湯が必要だとか、携帯がだめになっちゃったとか、そういうことについては、それぞれの対応は、やはりかなりの人手が要るようになります。それは、やはり、そこで、先ほども出てい

ましたが、運営協議会の設置をするということですが、この前の9月1日にある地区で、模擬訓練を行いました。避難所開設、1時間ちょっとでしたから、受付だけで終わってしまいました。それでも、そのときは、もう訓練ということで、特に苦情も言わない、和やかな雰囲気で行っていましたが、実際の問題としては、かなり緊迫した中では、そんな穏やかな対応はできない、そうすると、二人、三人ではとても足りない、ということも含めて、やはり、ここは早急に地域の何が協力できるのかということを含めて、この運営協議会は事が起こってからですが、その前にある程度動けるようなものをつくっておかないと、「はい、起こりました」、「では、やりましょうね」では、とても対応できないのではないのか。町長と語る会のときに、退職した自衛官、そういう専門家を招聘して事に当たっていくということですが、その人の指示に従って動いていく手足をここでは早急に養成していかないと間に合わないのではないのかというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、やはり一つ一つが時間がかかる、そして、また災害は時間を待ってくれないというようなことがありますので、さまざまな対応を考えなければいけないのですけれども、避難所の運営については、長期化した場合については、おそらく、かなり分けていかなければいけないだろうというふうに思っております。最初は、みんな地域の人がわっと来ますけれども、お子さんをもった方とか、いろいろな病気をお持ちの方とか、そういったような方が来ますので、それらを同じところに、しばらくはしょうがないにしても長期化するということであれば、当然、ほかの施設というんですか、そういったものを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、本当に、大型になった場合には、例えば仮設の自衛隊等のテントとか、あるいは、また何か月かすれば仮設住宅というのも考えなければいけないというふうに思っておりますので、私が自衛隊のほうとの考え方で言いますと、とにかく広いところがあれば何でもすぐにやってあげると言うんですよ。ただ、そういうものが今、山北町にないものですから、そういったものは、ただ避難所だけではなくて、災害時に例えば被災したものを置いておくとか、そう

いったようなところも考えまして、そういったことが山北町にとっては、非常にこれから考えていかなければいけない大事なことではないかなというふうに思っております。

本当に、いろんなところで、そういう大規模災害について、特に専門家である自衛隊さんあたりに行きますと、もう村一つだったら、全部こっちに持ってきちゃいたいと、ヘリコプターで全部持ってくるよと。ただ、その場所がないんだと、場所さえあればすぐにやってあげると。もう何十機でもヘリコプターを持って行って、全部安全なところへ移して、そして、そっちが復旧が終わるまで何カ月でも対応しますよと、ただ、その場所がないんです。

だから、山北町にとっても、やはりいろいろな意味で、もし起きた場合には、避難所は当然大事なんですけれども、そういった避難していく、受け入れるところが大事ではないかというふうに思っておりますので、そういったものは、今後、県のほうとも対応しながら、何とか、そういった場所を確保していかないと、もしものときには、非常に困るんだろうというふうに思っておりますので、一つ一つの運営方法については、やはり我々に課せられた課題だというふうに思っておりますので、まず、すぐできることについては、最低限の運営については張り出したほうがいだろうと、つまり、簡単なルールについては、その避難所には張り出していただいて、最低限守っていただかなければいけないルールについては、そういったようなことをしながら、そして、それを細かいところについては運営協議会とか、そういったようなところで決めていただければありがたいなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほど、石田議員からもありましたが、長期化をするにつれて、やはり考えなくちゃならないのは女性の視点、これは非常に重要だと思います。それから、もし東京・横浜を中心に阪神淡路大震災のようなものが起こった場合には、これは、ちょっと、また状況がかなり違うと思います。中心が潰れている場合に、本当に災害時における総合援助に関する協定等を働くことができるのかということも考えると、かなり深刻な状況になる可能性もあるということ、そういうことから、かなり、要するに自分たちで頑張らなくちゃい

けない。それで、これは私見ですが、山北の皆さんは、かなり役場に信頼をしている。何かのときに「それは役場がやってくれる」「これは役場に言え
ばいいや」ということで、これは町長を初め皆さんの頑張りだと思いますが、
ただ、ここで意識を変えていかないと、役場にやってもらうだけではなくて、
自分たちに何ができるのかということに持っていかないと、なかなか、これ
から先に進まないと思います。その辺の意識改革を図っていく必要があると
思うところです。

ということで、落としてはいけないは女性の視点、それから、今本当に心
配なのは治療中の人、例えば透析をやっている人、これについて、病院も無
傷ではない、それから運ぶのにどうするのか、当然ながら、ドクターヘリだ
とか、病人に対しても大変である。

ということで、その辺のところ、町が信頼に応えてもらっていますが、住
民の参加、これを至急にやらなければいけないと思いますが、町長、それにつ
いて、再度ですが、お伺いをいたします。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、なかなか地震等もそうですけれども、来るということ
で、なかなか来ないと忘れがちになってしまう、しかし、必ず来ることは間
違いないというふうに思っておりますので、そういった意味の対応について
はおっしゃるように、さまざまな、皆さん一人一人が違うということですから、
当然小さなお子さんからお年寄りまで、そして、例えばお年寄りであれば飲
んでいる薬も、慢性疾患の人はそれがないと具合が悪くなるというよう
なことです。そういった薬の確保、あるいは、また透析等をしておれば、
当然そういったような緊急搬送、例えばヘリコプターでどこか遠くのほうへ
運んでいただくというようなことも当然考えなければいけない、そのときに
多分必要になってくるのは身分保障というような、マイナンバーのようなも
のがどうしても必要になるのではないかなというふうに思っております。健
康保険にかかるにしても、国保にかかるにしても、自分で、瞬間的には、多
分治療はさせていただけると思うのですが、やはりその後の処置について
は、親族の同意だとか、あるいは本人のというようなことがございますので、
そのときの裏づけになるのは、やはり地震などのときには、なかなか健康保

険証とか、通帳とか、そういったことは、多少は頭にあるにしても、皆さんが、それを確保、準備しているということは考えられませんので、私としては、今後国のほうの進めるマイナンバーについて、もう少し皆さんに御理解をいただきながら、そういったような災害時にも、そういうようなコピーとか何かを身につける、あるいは備品の中に加えていただく等をして、マイナンバーの普及にも積極的にかかわっていきたいというふうに思っておりますので、なければいいのですけども、いずれにしても、台風にしても、地震にしても100%来るというふうに思っておりますので、その対応については、皆さんと一緒に協議して、一番いい方法をとっていきたいというふうに考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 最後に、先ほど、これも石田議員の中にもありましたが、ペットの問題、これは9年目に一般質問したと、ところが進んでいない。日常も非常に忙しい職務の中と思いますが、やはり災害については、これは先延ばしにできない問題だと思います。町長も言われましたが、私たちは簡単に「今あるかもしれない」と言いますが、これは誰もわからない。そして、重ねて言いますが、必ず来るものだと思ってやっていかないといけない。ということからすると、9年というのは、余りにも長いのではないかと、人命第一ということもありますが、ペットが家族化している中で、そうすると、多分、ペットは学校の場合には教室に入れない、入れちゃ困る。それから、学習センターでも、やはり中には入れない、動物嫌いな人もいます。そうすると、誰か一人は自分の家で、というふうなこともあって。やはり先延ばしではなく、本当に、すぐに手をつけていく問題がたくさんあると思います。私たちも、学習会等を開いて、また、課長さんたちにも加わってもらって、いろいろと私たちに何ができるのかということについて考えていきたいというふうに思っております。

それで最後ですが、町長、いろいろ頑張ってもらって、自衛隊とのパイプもある。ぜひ、これはさらに太くしていただいて、ここだけはやってもらえればいいという問題ではありませんが、非常に町民としては、大きな安心材料になると思います。この辺についても重ねてやっていただきたいというこ

とと、本当にいろいろ忙しい職務と思いますが、学習等の会をぜひ開きたい
と思いますので、そのときには御協力いただけるでしょうか。

議 長
町 長

町長。

ありがとうございます。ペットの問題については、10年前と認識が大分違
ってきた。言ってみれば、家族同然のペットも、その当時はおられたし、ま
た、散歩がてら飼っていらっしゃるペットもいらっしゃった。

しかし、今は比率からして、家族同然というような方が多くなってきてお
られます。そういったものは、例えばプラスチックのことについてもそうだ
と思います。数年前でしたら、ここまでプラスチックが問題だというふうに
はならなかったのですけども、今は世界的にプラスチックをやめようとい
うような動きがございます。そういったようなことと同じように、やはり我々
としては、その時代の変化に合わせたところで、町民の皆さんの安心・安全、
そして、また、どういったものに対応するかということを考えていきたいと
いうふうに思いますし、また、最後に自衛隊のことでいただきましたけれど
も、自衛隊についても、やはり皆さん、いろいろな装備が我々とは全く違い
ますので、緊急時には、いろいろな装備を持っていらっしゃる。そして、ま
た、それが近くにいるということで、我々はそういったときに一番頼りにす
るのは、真っ先には自衛隊だろうというふうに思っておりますし、そういっ
た意味では、今後とも自衛隊とは親しく交流させていただいて、ぜひとも何
かあった場合には山北町の町民の安心・安全、生命について、ぜひ守って
いただきたいというふうに思っております。

議 長

ここで、暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

(午前11時45分)

議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

初めに、議席番号8番、清水明議員より、先ほどの一般質問に関して、発
言を求められておりますので、清水議員、どうぞ。

8 番 清 水

8番の清水明でございます。

先ほど質疑の中で不正確な数字等を上げてしまいましたので、ここで訂正
をいたしたいと思います。生涯学習センターに避難をされた方、私、280名と
いうふうに言ってしまいましたが、えらく間違っておりまして、184に訂正を

していただきたいと思います。

それから、もう一つ、町の避難所ですが、私、数を間違えました。8カ所と言ってしまいましたが、正確には7カ所ということで、これも訂正をしたいと思います。まことに申しわけありませんでした。